

平成19年 第3回

# 佐伯市議会臨時会会議録

平成19年5月18日

佐 伯 市 議 会

平成19年 第3回

# 佐伯市議会臨時会会議録

平成19年5月18日

## 平成19年第3回佐伯市議会臨時会会議録目次

平成19年5月18日（金曜日）（第1号）

開会.....	5
1 日程第1 会期の決定.....	5
1 日程第2 議案の上程.....	5
1 上程議案一覧表.....	6
1 日程第3 提案理由説明.....	6
1 市長（西嶋泰義）の説明.....	6
1 日程第4 議案質疑.....	8
1 日程第5 討論、採決.....	8
1 5番（高司政文）の反対討論（専決処分の報告第8号）.....	9
1 審議結果.....	10
1 追加日程第1 議長の辞職許可.....	11
1 追加日程第2 議長選挙.....	12
1 追加日程第3 副議長の辞職許可.....	13
1 追加日程第4 副議長選挙.....	14
1 日程第6 議席の一部変更の件.....	15
1 日程第7 会議録署名議員の指名.....	16
閉会.....	16

# 第3回 佐伯市議会臨時会会議録（第1号）

平成19年5月18日（金曜日） 午前10時00分 開 会

## 出席議員の氏名

1番	三浦	涉	2番	高橋	香一郎
3番	川野	紀久雄	4番	曾宮	司好
5番	高司	政文	6番	村尾	清一
7番	松田	清徳	8番	後藤	幸吉
9番	江藤	茂	10番	清家	好文
11番	矢野	精幸	12番	矢野	哲丸
13番	河原	修仁	14番	宮脇	保芳
15番	佐保	曉	16番	小野	宗司
17番	肥後	四々郎	18番	榭田	穂積
19番	井野上	準	20番	河野	豊生
21番	下川	芳夫	23番	柳井	二忠
24番	泥谷	和喜	25番	菅原	嘉己
26番	和久	博至	27番	日高	嘉己
28番	渡邊	邦壽	29番	染矢	玉夫
30番	児玉	忠義	31番	甲斐	迪彦
32番	狩生	寿一	33番	廣瀬	精一郎
34番	吉良	栄三	36番	浅利	美知子
37番	河野	周一	38番	玉田	茂彦
39番	村松	講一	40番	児玉	輝彦
41番	戸山	盛喜	43番	寺島	孝幸
44番	土師	辰英			

## 欠席議員の氏名

なし

## 出席した事務局職員の職氏名

局長	吉岡 定光	次長補佐兼議事調査係長	矢野 悦三
次長補佐	五十川一弥	書記	稗田 辰朗

## 説明のため出席した者の職氏名

市副	市長	西嶋泰義	教育次	長	川島	ふみえ
教	市長	塩月厚信	消 防	長	高橋	忍
総	市長	武田隆博	上 浦	長	大鶴	安
財	市長	大鶴直己	弥 生	長	加藤	宗
企	市長	久保田成太	本 匠	長	御手	隆
画	市長	三原信行	直 川	長	曾宮	清
市	市長	田崎 誠	宇 目	長	安藤	美
福	市長	菅 俊 邦	鶴 見	長	戸高	徳
建	市長	川 人 宣 行	米 水	長	高 治	郎
農	市長	河 野 伸 生	蒲 江	長	児 玉	和 康
上	市長	戸 高 公 人				

---

議事日程第1号

平成19年5月18日(金曜日) 午前10時00分 開 会

- 第1 会期の決定
  - 第2 議案の上程
  - 第3 提案理由の説明
  - 第4 議案質疑
  - 第5 討論、採決
  - 第6 議席の一部変更の件
  - 第7 会議録署名議員の指名
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
  - 日程第2 議案の上程
  - 日程第3 提案理由の説明
  - 日程第4 議案質疑
  - 日程第5 討論、採決
  - 追加日程第1 議長の辞職許可
  - 追加日程第2 議長選挙
  - 追加日程第3 副議長の辞職許可
  - 追加日程第4 副議長選挙
  - 日程第6 議席の一部変更の件
  - 日程第7 会議録署名議員の指名
- 

午前10時00分 開 会

議長(日高嘉己) 本日招集の会議は成立いたしました。  
ただいまから、平成19年第3回佐伯市議会臨時会を開会いたします。

---

日程第1 会期の決定

議長(日高嘉己) 日程第1、会期の決定を議題といたします。  
おはかりいたします。  
本臨時会の会期は本日18日の1日間といたしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日高嘉己) 御異議なしと認めます。  
よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

日程第2 議案の上程

議長(日高嘉己) 日程第2、議案の上程を行います。

上程議案につきましては、その朗読を省略いたします。

お手元にお配りしております議案書のとおり、議案第76号及び専決処分の報告第1号から第10号まで、計11件であります。

#### 上程議案一覧表

#### 議 案

番 号	件 名
第 7 6 号	佐伯市固定資産評価員の選任について（候補者汐月良喜）

#### 専決処分の報告

番 号	件 名
第 1 号	平成18年度佐伯市一般会計補正予算（第5号）
第 2 号	平成18年度佐伯市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
第 3 号	平成18年度佐伯市介護保険特別会計補正予算（第4号）
第 4 号	平成18年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
第 5 号	平成18年度佐伯市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
第 6 号	平成18年度佐伯市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
第 7 号	平成18年度佐伯市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
第 8 号	佐伯市税条例の一部改正について
第 9 号	佐伯市税特別措置条例の一部改正について
第 10 号	佐伯市都市計画税条例の一部改正について

#### 報告事項

番 号	件 名
第 2 号	予算の繰越しについて（平成18年度佐伯市水道事業会計予算）
第 3 号	予算の繰越しについて（平成18年度佐伯市公共下水道事業会計予算）

#### 日程第3 提案理由の説明

議長（日高嘉己） 日程第3、提案理由の説明を求めます。

市長、西嶋泰義君。

市長（西嶋泰義） おはようございます。ただ今、本臨時会に上程されました議案について御説明いたします。

#### 1 予算外議案について

議案第76号「佐伯市固定資産評価員の選任」につきましては、人事異動により高瀬精市氏が退任したことに伴い、後任の評価員として汐月良喜氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

#### 2 専決処分の報告について

報告第1号「平成18年度佐伯市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、8億7,187万5,000円を減額しております。

今回の補正は、地方交付税、地方譲与税及び各交付金等の額の確定に伴う調整、事業費の確定に伴う各種補助金及び起債の額の調整並びに災害復旧関連事業費の減額措置が主なもの

であります。また、繰越明許費につきましても、事業の進ちょくに伴い繰越額が確定した事業について調整をしております。

まず、総務費につきましては、3,822万5,000円を追加計上しております。その主なものは、職員の退職金等の追加措置であります。

民生費につきましては、4億237万5,000円を減額しております。その主なものは、国民健康保険特別会計への繰出金の減額措置と、知的障害者施設訓練等支援費、生活保護費等の確定に伴う調整であります。

衛生費につきましては、795万2,000円を減額しております。これは、国民健康保険特別会計のうち直営診療施設勘定への繰出金と精神障害者小規模通所支援事業費の減額措置であります。

農林水産業費につきましては、2億8,678万6,000円を減額しております。その主なものは、海岸環境整備事業、港整備交付金事業及び漁村づくり総合整備事業等の事業費の確定に伴う減額措置と、県施行事業の事業費が確定したことに伴う市負担金の調整であります。

土木費につきましては、1億1,871万3,000円を減額しております。その主なものは、県施行の港湾改修事業の事業費の確定に伴う市負担金の減額措置と、公営住宅整備事業等の事業費が確定したことに伴う調整であります。

教育費につきましては、132万7,000円を追加計上しております。その主なものは、職員の退職金の追加措置であります。

災害復旧費につきましては、9,560万1,000円を減額しております。これは、各事業費の確定に伴う減額措置であります。

以上が今回の一般会計補正予算の概要であります。この結果、既決予算と合わせた一般会計予算の総額は、431億2,501万1,000円となります。

次に、報告第2号「平成18年度佐伯市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」、報告第3号「平成18年度佐伯市介護保険特別会計補正予算（第4号）」、報告第4号「平成18年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」、報告第5号「平成18年度佐伯市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）」、報告第6号「平成18年度佐伯市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）」及び報告第7号「平成18年度佐伯市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）」につきましては、それぞれ決算の見込み等を勘案し、予算調整を行ったものであります。

報告第8号「佐伯市税条例の一部改正」につきましては、地方税法の一部改正により、高齢者、障がい者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税を3分の1減額する特例措置が創設されたことに伴い、この規定の適用を受けようとする者が行う申告について必要な事項を規定するなど所要の改正をしたものであります。

報告第9号「佐伯市税特別措置条例の一部改正」につきましては、総務省令の一部改正により、市町村が離島振興対策実施地域及び過疎地域において固定資産税の課税免除を行った場合並びに振興山村地域において固定資産税の不均一課税を行った場合に適用される減収補てん制度の適用期限が2年延長されたことに伴い、本市において、これらの地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税制度の適用期限を2年延長したものであります。

報告第10号「佐伯市都市計画税条例の一部改正」につきましては、地方税法の一部改正に

伴い、本条例で引用している同法の条名を改めたものであります。

いずれも緊急を要したため、専決処分をいたした次第であります。

以上をもちまして、今回提出いたしました議案の概要の説明を終わらせていただきます。

なにとぞ御協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長（日高嘉己） 引き続き、議案等に対する担当部長の概要説明を求めます。

その間、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時44分 開議

議長（日高嘉己） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第4 議案質疑

議長（日高嘉己） 日程第4、議案質疑を行います。

議案第76号及び専決処分の報告第1号から第10号まで、以上11件を一括して議題といたします。

御質疑ありませんか。

（なし）

議長（日高嘉己） 御質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

議案第76号及び専決処分の報告第1号から第10号まで、以上11件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日高嘉己） 御異議なしと認めます。

よって、以上11件につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

---

#### 日程第5 討論、採決

議長（日高嘉己） 日程第5、討論、採決を行います。

議案第76号、佐伯市固定資産評価員の選任について（候補者<sup>しおつきよしき</sup>汐月良喜）を議題といたします。

御意見ありませんか。

（なし）

議長（日高嘉己） 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

原案のとおり、<sup>しおつきよしき</sup>汐月良喜君に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日高嘉己） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり佐伯市固定資産評価員に<sup>しおつきよしき</sup>汐月良喜君が同意されました。



次に、専決処分の報告第1号、平成18年度佐伯市一般会計補正予算（第5号）、専決処分の報告第2号、平成18年度佐伯市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、専決処分の報告第3号、平成18年度佐伯市介護保険特別会計補正予算（第4号）、専決処分の報告第4号、平成18年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、専決処分の報告第5号、平成18年度佐伯市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）、専決処分の報告第6号、平成18年度佐伯市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）、専決処分の報告第7号、平成18年度佐伯市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）、以上7件を一括して議題といたします。

御意見ありませんか。

（なし）

議長（日高嘉己） 御意見なしと認めます。

よって、これより7件を一括して採決いたします。

専決処分の報告第1号から第7号まで、以上7件につきましては、それぞれ原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日高嘉己） 御異議なしと認めます。

よって、以上7件はそれぞれ原案のとおり承認されました。

次に、専決処分の報告第8号、佐伯市税条例の一部改正についてを議題といたします。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

5番、高司政文君。

5番（高司政文） こんにちは。5番議員として最後の討論になります。この先ですね、1番高い所から眺めのいい所に移る予定ですけど、よろしくお願ひします。じゃあ討論を行います。5番議員、日本共産党の高司政文です。私は専決処分の報告第8号、佐伯市税条例の一部改正について、反対の立場で意見を述べたいと思います。この市税条例の一部改正は、今年の3月23日に国会で成立した地方税法の改正に伴い慣例の市税条例を変更するものです。今回の改正のうち、上場株式等の譲渡益の軽減税率の延長につきましては、こういった証券優遇税制そのものが全体として一部の富裕層、つまり金持ちに対する減税であり、庶民には増税、大企業や金持ちには減税という典型例として反対するものです。そもそもこの株式等の配当、譲渡所得への軽減税率制度は、個人資産の所得から投資へが課題だとして、株式市場の低迷や金融機関の不良債権問題に対応するとして5年間の時限措置として導入されたものです。昨年の政府税調答申では、現在の経済状況は大幅に改善しているとして廃止する方向であったものが、日本経団連の働き掛けなどで1年延長することになったものです。この優遇措置の下で国レベルでは、2007年度の税収見込みが2,353億円と個人住民税の均等割見込額2,349億円を超える規模になっており見過ごせません。佐伯市でもこの優遇措置による税収減が今年度当初予算で1,160万円、17年度決算では1,458万円となっており、一定の影響を受けています。全国的にはこのような必要以上の減税が一部の富裕層を生み出しており、一方では低賃金、高負担で生活苦にあえぐ貧困層を生み出すという、格差社会につながるものとなっています。本来このような不労所得は分離課税ではなく、総合課税を導入するべきだと考えます。このほか、この改正では信託法の改正に伴う法人税課税の新設、固定資産税関係の特例措置などありますが、これは特に問題ないと考えます。最後になりますが、この

6月には住民税、国保税の納入通知がされます。昨年に続き大幅な増税となり、市民を苦しめることとなります。国は大企業や大資産家への減税はそのままに、庶民には増税を押し付けています。市として市民の暮らしを守る立場から、市独自の市税軽減措置、国保税などの減免措置をとるよう要望して討論を終わります。

議長（日高嘉己） 以上で通告による討論を終結いたします。

ほかに御意見ありませんか。

（ な し ）

議長（日高嘉己） 御意見なしと認めます。

よって、これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

議長（日高嘉己） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、専決処分の報告第9号、佐伯市税特別措置条例の一部改正について、第10号、佐伯市都市計画税条例の一部改正について、以上2件を一括して議題といたします。

御意見ありませんか。

（ な し ）

議長（日高嘉己） 御意見なしと認めます。

よって、これより2件を一括して採決いたします。

専決処分の報告第9号及び第10号、以上2件につきましては、それぞれ原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

議長（日高嘉己） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件はそれぞれ原案のとおり承認されました。

-----  
審議結果

議 案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
第76号	佐伯市固定資産評価員の選任について（候補者汐月良喜）		原案同意

専決処分の報告

番 号	件 名	付託委員会	結 果
第1号	平成18年度佐伯市一般会計補正予算（第5号）		原案承認
第2号	平成18年度佐伯市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）		原案承認
第3号	平成18年度佐伯市介護保険特別会計補正予算（第4号）		原案承認
第4号	平成18年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）		原案承認
第5号	平成18年度佐伯市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）		原案承認
第6号	平成18年度佐伯市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）		原案承認

第 7 号	平成18年度佐伯市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）		原案承認
第 8 号	佐伯市税条例の一部改正について		原案承認
第 9 号	佐伯市税特別措置条例の一部改正について		原案承認
第 10 号	佐伯市都市計画税条例の一部改正について		原案承認

議長（日高嘉己） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時52分 開議

副議長（佐保暁） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、日高嘉己議長から議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。

この際、議長の辞職許可を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐保暁） 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

#### 追加日程第 1 議長の辞職許可

副議長（佐保暁） 議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、27番、日高嘉己君の退席を求めます。

（日高嘉己議長退席）

副議長（佐保暁） まず、その辞職願を事務局長をして朗読いたさせます。

議会事務局長（吉岡定光） 辞職願を朗読いたします。今般、一身上の都合により、議長を辞職いたしたいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。平成19年 5 月18日、佐伯市議会議長、日高嘉己。佐伯市議会副議長様。

副議長（佐保暁） おはかりいたします。

日高嘉己君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐保暁） 御異議なしと認めます。

よって、日高嘉己君の議長の辞職を許可することに決しました。

27番、日高嘉己君の復席を求めます。

（日高嘉己議員復席）

副議長（佐保暁） ただいま議長が欠員となりました。

おはかりいたします。

この際、議長選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(佐保暁) 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長選挙を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

#### 追加日程第2 議長選挙

副議長(佐保暁) これより議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

副議長(佐保暁) ただいまの出席議員数は41名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

(投票用紙配布)

副議長(佐保暁) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし)

副議長(佐保暁) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

副議長(佐保暁) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票願います。

点呼を命じます。

(点呼、投票)

副議長(佐保暁) 投票漏れはありませんか。

(なし)

副議長(佐保暁) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長(佐保暁) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番、江藤茂君、37番、河野周一君、以上の2名を指名いたします。

よって、以上2名の立会いをお願いいたします。

(開票)

副議長(佐保暁) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数41票。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 38票。

無効投票 3票。

有効投票中、児玉忠義君、21票。

染矢玉夫君、17票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、9.5票であります。

よって、児玉忠義君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました児玉忠義君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

児玉忠義君の当選のごあいさつをお願いいたします。

30番（児玉忠義） 30番議員の児玉忠義でございます。先の選挙におきまして、議長という大役をおおせつかりまして、はなはだ身にしみておりますが、精一杯頑張っていきたいと思っております。どうも皆さんありがとうございます。浅学非才ではございますが、市勢発展のために、また市民のために全力投球をしてみたいと思っております。議員皆様方の温かい御支援と御協力のほど、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

副議長（佐保暁） ここで議長と交替のため、暫時休憩をいたします。

午前11時20分 休憩

---

午前11時24分 開議

議長（児玉忠義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、佐保暁副議長から副議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。

この際、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（児玉忠義） 御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

追加日程第3 副議長の辞職許可

議長（児玉忠義） 副議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、15番、佐保暁君の退席を求めます。

（佐保暁副議長退席）

議長（児玉忠義） まず、その辞職願を事務局長をして朗読させます。

議会事務局長（吉岡定光） 辞職願。今般、一身上の都合により副議長を辞職いたしたいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。平成19年5月18日、佐伯市議会副議長、佐保暁。佐伯市議会議長様。

議長（児玉忠義） おはかりいたします。

佐保暁君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（児玉忠義） 御異議なしと認めます。

よって、佐保暁君の副議長の辞職を許可することに決しました。

15番、佐保暁君の復席を求めます。

(佐保暁議員復席)

議長(児玉忠義) ただいま副議長が欠員となりました。

おはかりいたします。

この際、副議長選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(児玉忠義) 御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長選挙を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

#### 追加日程第4 副議長選挙

議長(児玉忠義) これより副議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(児玉忠義) ただいまの出席議員数は41人であります。

投票用紙を配布いたさせます。

(投票用紙配布)

議長(児玉忠義) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なし)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(児玉忠義) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

(点呼、投票)

議長(児玉忠義) 投票漏れはありませんか。

(なし)

議長(児玉忠義) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(児玉忠義) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番、江藤茂君、37番、河野周一君、以上の2名を指名いたします。

よって、以上2名の立会いをお願いいたします。

(開 票)

議長(児玉忠義) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数41票。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 35票。

無効投票 6票。

有効投票中、川野紀久雄君、34票。

寺島孝幸君、1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、8.75票であります。

よって、川野紀久雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました川野紀久雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

川野紀久雄君の当選のごあいさつをお願いいたします。

3番(川野紀久雄) ただいま、副議長に選任されました3番の川野紀久雄でございます。非力ではありますが、副議長という職を一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、皆さん方の御指導と御協力を特に賜りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

---

#### 日程第6 議席の一部変更の件

議長(児玉忠義) 日程第6、議席の一部変更の件を議題といたします。

諸般の事情により議席の一部を変更いたしたいと思えます。

その議席番号及び氏名につきましては、お手元に配布のとおりであります。

おはかりいたします。

お手元に配布のとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(児玉忠義) 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配布のとおり議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着きください。

#### 議 席 変 更 表

変更前の議席番号及び氏名	変更後の議席番号及び氏名
5番 高 司 政 文	35番 高 司 政 文
6番 村 尾 清 一	19番 村 尾 清 一
7番 松 田 清 徳	41番 松 田 清 徳
19番 井野上 準	20番 井野上 準
20番 河 野 豊	21番 河 野 豊
21番 下 川 芳 夫	22番 下 川 芳 夫
41番 戸 山 盛 喜	42番 戸 山 盛 喜

---

日程第7 会議録署名議員の指名

議長（児玉忠義） 日程第7、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、31番、甲斐迪彦君、34番、吉良栄三君、以上の2名を指名いたします。

以上で、本日の議事はすべて議了いたしました。

おはかりいたします。

本臨時会はこれにて閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（児玉忠義） 御異議なしと認めます。

よって、平成19年第3回佐伯市議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午前11時44分 閉会



地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成19年 5 月18日

佐伯市議会議長 日 高 嘉 己

佐伯市議会議長 児 玉 忠 義

佐伯市議会副議長 佐 保 曉

署名議員 甲 斐 迪 彦

署名議員 吉 良 栄 三